



議事内容等

発言趣旨

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 事務局紹介
- 4 保健所長挨拶
- 5 委員紹介
- 6 議事

(1)正副会長選出  
保健所

最初に議事の1番目「正副会長選出」でございます。

旭川市保健所条例第7条第1項の規定により「協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」こととなっております。

選出の方法ですが、どのようにいたしましょうか。

委員

事務局一任でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

保健所

ありがとうございます。事務局一任と声がありましたが、事務局案を御提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

保健所

ありがとうございます。異議なしとの発言がありましたので、それでは、事務局から案を申し上げます。

事務局としては、会長は一般社団法人旭川市医師会会長の山下委員に、副会長は旭川食品衛生協会会長の水上委員にお願いしたいと思います。

よろしければ、皆様の拍手をもちまして御承認いただきたいと思います。

委員

(拍手)

保健所

ありがとうございます。ただいまの拍手で御承認いただきましたので、会長は山下委員に、副会長は水上委員に決定したいと思います。

それでは、山下会長、水上副会長には、正副会長席にお移りいただきたいと思います。

それでは、会長、副会長から一言御挨拶をいただきます。

会長

(会長挨拶)

副会長

(副会長挨拶)

保健所

ありがとうございました。

なお、この後の議事を進行いたします議長につきましては、条例には具体的な定めはございませんが、慣例によりまして、

会長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは山下会長，議事の進行につきまして，よろしく願いいたします。

議長

それでは，次第に従いまして，議事を進行いたします。

お手元の「議事の(2)協議会の運営等について」事務局から説明をお願いします。

保健所

(協議会の運営等について説明)

議長

ただいまの説明について，御意見，御質問等はありませんか。特にないようですので，議事(2)協議会の運営等につきましては，終了したいと思います。

### (3)事業報告

議長

それでは次に議事の(3)「所管業務及び令和元年度の事業報告」について説明願います。

保健所

(「所管業務及び令和元年度の事業報告」について各課より説明。)

議長

ありがとうございます。事業報告についてそれぞれの課からしていただきましたけれども，御意見，御質問はありませんか。

委員

2点ばかりお願いします。資料3の1ページなんですけど，保健総務課の所管業務の中で，旭川市医師会，旭川歯科医師会，旭川薬剤師会の協力をいただきと言っていたありがとうございます。言っていたのなら，是非活字としても載せていただけたらなと思います。活字に載せるだけで我々のモチベーションも上がりますし，また活字を載せるだけで報われます。

そしてもう一点は先程出た準夜帯なんですけども，我々は処方箋を受け取っているが，コロナの影響で一日平均して2，3名が続いており，赤字が出ているので，助言をいただければと思っているので，よろしくお願いします。

もう一点，医務薬務課の2ページですが，薬物乱用防止対策推進として色々な事業を行っている。薬物乱用防止は我々薬剤師の専門のところである。現在，学校に出向き薬物乱用防止の授業として出向いて行っている。このような実績もありますので，ぜひ我々薬剤師を使っただけならば，我々も一生懸命応援し，協力したいと思っているので，相談していただければと思っています。

保健所

御質問等ありがとうございます。活字ということで大変申し訳ございません。次回は必ず活字で載せさせていただきたいと思っています。

一日平均コロナの関係で赤字になっていることをお話しいた

いただきましたが、保健所としても昨年からかなり件数が落ちていることを把握しています。どのようなことをさせていただけるのかを検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

議長

他に質問はありますか。

委員

市民の視線で、今はコロナ感染症の時代になっている。いのちの電話がNHKでもテレビで取り上げられていましたが、今IT推進事業が行われています。外出自粛があるなか、いのちの電話のニーズがすごく上がったが、行動自粛でままならないという報道がありますが、リモートのバックアップ構築はこれからどうなりますか。

保健所

いのちの電話をICTの技術や色々な方法で相談を受け、例えばライン、メールで受け付ける方法も色々なところで進んでいます。旭川市のいのちの電話は今のところ、直に電話で相談をしていただき親身になって回答する、また、関係する機関に繋ぐなどの方法を基本としています。恐らく若い方にとっては、SNSの活用だとか、スマホ、パソコンで行いたいという方もいると思いますが、いのちの電話の理念としては、直に話しを聞いてお伝えして活動をしたいと聞いています。

いのちの電話以外の方法として、例えば私どものこころの健康係でも精神にかかるところの相談であれば、ホームページで問い合わせさせていただくなど、また、市長への手紙などはデータでもできるので活用をいただければと思います。

いのちの電話の現状については、相談員の方の高齢化が進んでおり、若者が使うようなSNS、ICT等の活用はまだ相談員の高齢化があり進んでいかないのが実態です。今後はSNS等の活用なども視野に入れていかなければならないと思っています。

委員

まさに私もそここのところになるほどと思ったところが、やはりZoom等が流行っているが、Zoomの脆弱性があり、セキュリティホールがたくさんあり簡単にハッキングされるという現状があり、レトロな電話という方法が一番良いと思い同意できる。Zoomと言うものが肖像権の侵害などすごく簡単にキャプチャできるなどハラスメントにつながる。電話というのがすごく良く、ハッキングされる可能性が低いです。

相談員は自宅で電話を受けても良いことになっているのですか。

保健所

旭川市では、いのちの電話相談の事務局に来ていただき受けています。

委員

市民としてはとてもありがたいサービスだと思い感謝しています。

議長

他に質問はありますか。

委員

用語について教えていただきたい。どの課でも共通しているが事業費という言葉を使っているが税金と認識でよろしいか。

保健所

事業費には色々ありまして、全て税金のものや、国の補助があったり、それ以外に寄附などを活用したりというものもあります。

委員

例えば、保健総務課の中で事業費で5,700万円程の金額だが、おそらく診察しているのであれば、診てもらった人はお金を支払っていると思う。単純に病院で掛かった経費だけを載せているのか、受診料をもらい差し引いたものをこの事業費で載せているのか教えて欲しい。

保健所

補助させていただいているものを事業費としている。診療報酬も入っているので、全体の経費はもっと大きくなります。

委員

わかりました。事業費という言葉一行で記載しているが、もう少し細分化できないか。7億円の予算を使っている課もあるが、代表的なもの3つ位載せることは可能か。

保健所

事業費に内訳については、あまり細かくなってもとのこともあり、紙面の都合上、できるだけわかりやすくさせていただければと思っています。

議長

ここまでについて他に何かありますか。

委員

二点あります。会議が始まって1時間以上経っている中で、コロナの感染対策が十分取れているとは到底思えません。今から1,2分程度換気をしていただきたいというのが要望の一点。もう一点は、事前に配付されている資料ですので、説明が無くてもいいと思っています。必要があれば1分程度でお願いしたい。以上が提案です。

保健所

換気をさせていただきたいと思います。説明につきましては、次回は御意見を踏まえてスムーズな進行を行いたいと思います。

委員

この後の事業計画の説明は、最低限の説明で十分だと思います。

保健所

わかりました。

議長

他に質問はないですか。  
では、報告については以上です。

(4)事業計画  
保健所

次は議事(4)「令和2年度の事業計画」について説明をお願いします

議事(4)の令和2年度の事業計画について御説明いたします。保健所の業務の特徴として市民の皆様の命を守るため必要不可欠、直結している業務がほとんどでございます。

今年度の事業計画においても継続して行っていくものがほとんどでございますが、今回につきましては時間の都合もございますので新規事業、主なものについて御説明させていただきたいと考えております。

保健所

(各課より説明)

議長

議事の(4)については資料を含めて何か御意見、御質問ございませんか。

委員

資料3の4ページ、資料4の3ページ、健康推進課保健予防係、格段に上がっているのはコロナだと思うが、それに伴い、予防接種が7億円あったものがこちらでは0。全く予算額の幅がありすぎると思っているんですけど。

保健所

資料3の4ページにつきましては、予防接種の総体の事業が7億4千万、資料4の3ページにつきましてはトータルは出ていませんが令和2年度も7億円程度の予算は付いております。子どもから大人まで予防接種を行っていて、毎年7億円から8億円程の予算で事業を行っております。

資料4の3ページにはかいつまんだ事業費しか記載しておりません。トータルが書いていないので、資料3と資料4は、随分減っているように見えるのは、そのような事情です。トータルで7、8億円の予算が付いております。

委員

これは保健審査員の会議でしょ、一番大切なところ。先程の委員の発言でもありましたように、必要な部分については見て分かなければ、理解できない。7、8億円は掛かっているんだろうと思うけれども、それに対して今回はコロナの事もあったので、少なめにしたのかなということもあったので、予定が立たない場合については、コメントを入れた方が良かったと思います。

議長

他に何か。

委員

事業計画の中で、健康推進課の感染症予防対策事業を補正予算額2億円となつてまして、非常に新型コロナに関して2月、3月は保健所が非常に大変な思いをされてきている状況を見てきています。昨年度事業よりも増えてるとはいえ、先程の新しい生活様式の取組支援事業が1億7千万円。これは、新しい生活様式にはもうなっており、すでに人の移動が制限されず、ク

ラスターがいつ発生するか分からない状況の中で、この新しい生活様式にお金をかけるよりもクラスターが発生したときに保健所がカバーをしっかりと、クラスターを早期に見つけて、拡大させないということをしていかないと市民を守れないと思います。お金がどうして、新しい生活様式に1億7千万円、そして一番優先してやるべき感染予防対策事業に2億3千万円。あまりにも、ステッカーを貼って安全を守れるのか。その後の誰が監査して、チェックができるのか非常に難しい問題。ステッカーが看板に貼ってある、それは企業にとってはいいかもしれないが、私たち市民の生活は守れないと思います。ですので、本当にお金を掛けて急がなければならないのは、保健所の方達を厚くして、クラスター対策をしっかりと行うことにお金をもっと費やすべき。保健所職員が去年何人増えていて、この予算のなかで何人増やしてやろうとしているのか。疫学調査しなければそこで拡大していくため、ここをもう少し詳しく説明してほしい。施設がこれだけ高齢化している旭川市の中で老人施設が非常に多い。1つ、2つ、3つとクラスターが発生すると病院はすぐに埋め尽くされて、保健所の機能、特に保健予防係の機能を厚くしていただかないと非常に困る。その辺はいかがでしょうか。

保健所

委員がおっしゃるとおり、クラスターが1件発生してしまうと今の保健所の体制では維持できないと懸念を持っています。先程新型コロナの関係で、補正予算2億3千万円の数字は第3回臨時会までの金額です。実は、第4回臨時会まで既に終わっておりまして、その中でクラスター発生対応に向けて、検査体制強化策、相談体制強化の委託事業などそういったことを盛り込んで、額は増額されています。そのことにより、保健所の体制が少なからず維持向上できる状態には少しずつなっています。国の補助金等を活用し、今後も補正事業等組みながら、保健所機能の温存、外部発注できるものは外部発注し、体制強化に向け検討を進めながら予算要求をしているところです。

保健所

今御意見いただいた件について、9月から第3回定例会（市議会）がございます。ここに向け、秋冬以降の外来を強化していく対策を打つための予算を今組んでいるところです。施設内のクラスターが、旭川地域ではたまたま無かったから発症者が少ないが、発生した場合はどうするか、常々危惧しています。札幌市ではかなりの件数のクラスターがあった。実際に現地の対策本部に入り、オンラインでの研修会を開催しながら、我々は地元で発生した場合には、現地対策班を組成し、すぐ施設に派遣、評価、検査を行い、陽性患者がいた場合はすぐ入院させるという体制づくりを行っていかなければならない。このような対策経費を第3回定例会に向け内部で検討しています。保健所の体制ですが、秋冬以降にこの体制でいけるのか、通常業務と二足のわらじを履いたようなような形で進めているた

め、かなりここにきて無理が出ている状況であります。

今、下半期に向けてこの組織の体制を見直し、専担でコロナの対応に当たれるような体制を組んだところ。今日この場では、これ以上詳しく御説明できませんが、きちんと内部で検討を進めていると受け止めていただければと思います。

議長

他にいかがですか。

委員

今コロナの感染症の議題がありましたので、私の日頃の疑問をお聞きしたい。

1つはインバウンドで今週から順次、ほかの国々からビジネスオンリーでやって来る。インバウンドで旭川空港があるので、これからどのような対策をしていくかということと、あとはPCRを私は推進派ではないですが、医療現場はPCR業務だけでは無いため、すごくひっ迫するという懸念がある。今までの医療の知識を総括的に考えていくと、PCRが命だったりトレンドではなく、例えば消去法でウイルスのインタラクシオン、例えばインフルエンザ、SARSなどいろいろなウイルスがあるが、まず消去法を行ってから最終的にPCRを行う国の方針と違ったアプローチ、旭川のアプローチというのは検討の余地があるのではないのでしょうか。賛成、反対派はあれども、PCRを実施する前段階で、例えばインフルエンザはAとBあり、簡易キットで判断するしかないが、可能性的偽陰性、偽陽性があり、100パーセントでないので確率論で、まずは消去法を行うというところを議論してみてもどうですか。

保健所

御意見ありがとうございます。消去法というお話ですが、現実的に発熱、呼吸器症状、この感染症が出てきた当初は、おっしゃったとおり、まずは他の感染症、インフルエンザ、特に子どもならRSウイルスなどは、迅速診断ができるいくつかの方法がありますので除外をしていくことが、感染症が出た今年の1月末から3月上旬の当初は、そのような方針を打ち出していました。それは、今と状況がかなり違いまして、PCRの数が非常に限られていた状況であった。PCR検査を受けていただく患者さんというのは、重症の肺炎の方を優先的に行い、救命をすることを手段にせざる得ない状況がありました。

現在は、国もPCRの受け皿を広げてきています。また、濃厚接触者は、当初は2週間の健康観察のみで経過を保健所職員が担当していました。濃厚接触者についても基本的にすべての方について検査を行うべきと、色々な経過があり、今は医療機関の現場の医師は、症状により区別のつかない以上、悠長にしていられない。ものによっては、多少時間がかかる場合もあります。また、抗原検査というのも臨床現場で使えるようになってつつあります。消去法で最後という御提案のとおりできれば、それがいいのかもしれませんが。

委員

検体の採取の限界値もありますし。

保健所

場合によってはその方針だけではなかなか難しいところがございます。トレンドとしましては、国も対象者を広げなさいという事で、それで保健所、医療機関での検査の受検可能数についても拡大する方向で、具体的な方法は書いてございませんけれど試薬の更新によってですとか、様々な方法によって受け皿を本市でも広げてきている。やはり、早く除外をしてあげると偽陰性、偽陽性という問題あるので単純にはならないところがあります。

委員

旭川市は、コロナの陽性が少なくてすばらしいと感謝の一言なんですけれど、これからもこの状況を維持していただくよう、よろしくお願いします。

議長

いろいろな意見がでましたが、他に御質問はないでしょうか。

委員

ウイルスを持っていてもなかなか発症しない若い人が多い。誰でももっと気軽に検査を受けられるように一日でも早くなれば良いなと思う。唾液で検査できるとのことであり、簡単に疑わしい人が気軽に検査できるようになってくれれば良いなと思います。特に高齢になればなるほど非常に危険だと言われているので、検査体制が整ってくれればなと思います。保健所の体制がこれからもっとますます充実して、冬に向かって何事もなくやっていけることを願っております。

議長

たくさんの御意見をいただき、結構時間が経っておりますので、あとはまとめたいと思います。会長として、ずっと皆さんのお話を聞いていたのですが、昨年度の保健総務課の事業費の件ですが、市の医師会が関係していますので御説明したいと思います。

二次医療、三次医療について、時間外の急病対策について、普通は医療機関は5時、6時に終わりますけど、夜の急病患者を準夜、深夜にどうやって診ていこうかということで、市と医師会が行っていて付いている事業費です。普通は、内科、外科、小児科が代わる代わる行っていて、他に耳鼻科などは患者があったとき呼ばれたりします。

患者の来かたは非常にばらつきがあり、データバンクの数字を見ていると、患者がないときは、ゼロのときもある。インフルエンザが流行っていると、患者が100人の時もあり、こういった時は収益ある。ところが、ゼロの時には看護師の人員費も何も出ない。最低限これくらいは出しますよと市から出していただいています。

医師会が深夜帯については、市立病院にお願いしましたけど、夜中に10人来た患者のうち、本当に症状が悪い人は一人くらい、1/10位は二次救急に回す。そのほかはほとんどが軽い症状の方なんです。

10人だったら医師の給料も出ないし、看護師の給料も出ない

しこれは完全に悪循環である。そのところはもっともっと補填していかないと、システムが動かない。旭川はそういう意味で、他の市よりはいいのかなと思いますけど、例えば、札幌も夜間急病センターをやっているが、これも完全に市の持ち出しで行っていて、そういう意味での事業費なんです。必ずしも医師の診療報酬にプラスで上乗せした数字ではない。中身をしっかりと見ていただければ分かると思います。

それから、コロナに関して保健所はしづらい話をしていたと思うが、3月、4月は医師会も、もっと沢山のPCR検査を行ってほしかった。ところが国が2類感染症の枠に入れまして、2類感染症というのは行政がコントロールしますというものです。行政はコントロールするために、例えば発熱があって症状がどういった状態であるといった、項目に該当しなければ検査しない。発熱の患者が来ても、対象でないから検査を受けられない、これは保健所が決めたことではなく、国が決めたこと。それで検査に非常にブレーキが掛かり、非常に困りました。

ただ、市から1月末に医師会に手伝って欲しいとお話があり、医師会と医大、市立病院、日赤、厚生、医療センターの院長に集まってもらい、対応について検討し、旭川は比較的上手くいき、病床の確保などを行った。発生するのも遅かったので、旭川の入院患者を見ると、発生数は少ないが、富良野、美瑛、の患者さんを引き受けて、場合によっては、北見の患者や千歳の患者さん、札幌で入れないから旭川市に来てカバーをしていました。

旭川の方は流行してからは、札幌に出入りしない。旭川は何か街の中だけ生活できる、そこがメリットだと思う。留萌からも患者は出ましたし、留萌の患者は確か札幌に遊びに行っていましたよね。自分の所で遊べないので、どこかに行ってしまう。だから、ぼんと離れた地域で発生したりしたが、旭川は意外に出なかった、これは運が良かった。

最近になってだんだん分かってきたが、新型コロナウイルスは発症する2日ぐらい前からウイルスを出していることが分かった。症状が無い人は分からない。そのところがまずひとつ、発症の2日前にウイルスが出ている、その後もウイルスが出ている、発症したら周りにばらまく訳にはいかない。発症前は自分がなっているかどうか分からないから、自分の周りでは出さないようにするため、みんなマスクして密なところ避けてことが大事です。

PCR検査について、以前は、一日10件くらいしか検査ができなかったので、保健所は濃厚接触とかすごくあやしい人しかできなかった。現在は、60件位できるようになっていますけど、これが最盛期になったらどうだろうと思っています。

旭川の医者にとっては、美瑛の医師がインフル検査行って、新型コロナに感染した。市の医療機関は非常に怖がって、インフルエンザの検査して新型コロナに感染しないか心配していた。新型コロナの治療薬がありませんし、新型コロナが発生してから、熱がある場合、診たくないところ医療機関が半分くらいあ

## 保健所

る。熱があってもかかって欲しくない。内科で高齢者が多いところになると、熱がある患者にその様なことを言っているのか。その様なことを含めて、医師会でもどのような形で進めていか保健所と相談しながら検討していきます。

計算上は旭川では、最大1日1,000人インフルエンザの検査をしないといけない。それと同等に新型コロナの検査できるかというの難しい。どう対応できるか、1日1,000件というのはまず無理でしょう。ただ、インフルエンザで1日に200件、300件というのは十分ありえるので、そのような時に、今は60件はできると言っていたが、これをオーバーしたときは大変だと思います。

先程委員から予算のお話がありましたが、国はこの分野にはこれぐらいと金額を大まかに言ってくるらしくて、自治体に枠組みを決めずにトータルで、それぞれ使い道を考えるということでもいいのかなと思うが、それはなかなか難しいようで。これは私の思っていること。保健所の人何かあればどうぞ。今の話は、私の解釈でありますので。

本音を言えば、と言ってもその一部しか言えない事情はお察しいただければと思いますが、感染症対策を担当している私としては、本当に大切に人とお金をかけて欲しいと切に願う。検査体制についていろいろな御意見があると思います。

例えば、ニューヨークでやっているように誰でも無料で、何時でも何回でもというのは一つの考え方かもしれません。ただ、一方で陽性の方が確認をされますと、その後の陽性の方の隔離ですとか、どのような場所で過ごしていただくとか、場合によってはもちろん入院や宿泊療養になります。その体制が十分できないことには、無尽蔵に増やすわけにはいかないと思っております。

やはり韓国などと違って、私個人の意見ですが、国は特にオートマティックにどんどん検査が可能になるような体制を取ろうとこれまでしてこなかった。今のところ、遅ればせながらそのようにすることが、少なくとも我々自治体の検証で、お金を付けるから、人を付けるからということにはなっておりません。依然として、当初10検体、今は60検体やっていますが、検査技師による手作業です。これはものすごい負担です。負担というのは大変という意味ではありません。心身ともに本当に涙が出るような頑張りに支えられて行っています。60件行くと夜中まで掛かる訳です。限られた人員で、毎日これをやってくださいというのは厳しいです。本当に厳しい現状があります。

たくさん検査ができて、陽性になった方の行き先がきちんと確保されていることは本当に望ましいことだと思いますが、これまで国としての方針、一方では感染拡大へ向けての施策というのがあり、先程委員がおっしゃっていましたが、大きなジレンマの中でやっています。

市役所にはいろいろな部署があります。その中でのバランス、大きな問題として経済活動を支え、感染対策も考える。という

ことで、お金の付け方としてはそのようになってきていると私個人は受け止めております。言い過ぎたかもしれません。皆さんごめんなさい。

はい、どうぞ。

議長

委員

言いづらいことはたくさんあると思いますけど、2月、3月の状況を受けて、医療に関わる人々、非常に保健所は24時間色々な問い合わせなど、色々なところで非常に危険な状況だったと思います。でもそれを越えて、今の旭川はある訳ですけど、1週間遅れで北海道は出ていますし、高齢者が重症化するんです。でも、いつも旭川の悪い所は、大学、日赤、市立病院の空床を考えると、本当に重症化させてはいけないし、透析患者さんが一つの病院で出たら、透析患者さんもどこでどう診るかということになる。保健所が機能しなくてはいけない。それが市民を守るのだと思いますので、これは議事録に残ると思いますけど、旭川市長にしっかりと保健所機能を強化して欲しいと、この会の中の意見として持ち帰っていただきたいと思います。

他よろしいですか。

議長

今日は初回ということでみなさんにお越しいただいて、本当にありがとうございました。

以上で本日は終了させていただきたいと思います、ありがとうございました。

保健所

ありがとうございます。山下会長には議長役、水上副会長には進行のお力添えをいただき心よりお礼申し上げます。本日お集まりいただいた委員の皆様には、長時間御協議いただき、誠にありがとうございました。今日いただいた御意見等につきましては、保健所内でも情報共有し引き続き検討してまいります。

また、御相談させていただくことがあると思いますが、その際はぜひ御協力いただければと思います。本日の会議につきましては、事務局で会議録を作成し郵送いたします。委員の皆様には御確認いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして 令和2年度第1回旭川市保健所運営協議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。